

家庭ごみの分別と正しい出し方

(令和6年4月版)

保存版

八日市地区

店舗・事業所から出るごみは収集しません



出し方

- ☆ごみは指定ごみ袋に入れて、「氏名」を書いて出してください。指定袋以外のごみは収集しません。
- ☆ごみ収集日当日の朝(午前7時30分まで)に決められた集積所に出してください。
- ☆一度にたくさんのごみが出る場合は、清掃センターへ直接搬入してください。

燃えるごみ

燃えるごみの袋に入れて出してください。

- ★生ごみ
- ★ゴム・皮革製品
- ★リサイクルできない紙類
- ★発泡スチロールプラスチック容器ビニール製品
- ★草、木類

注意事項

- できるだけ水を切って出してください。

生ごみ処理容器を購入される人には補助金制度があります。 ※事前にご相談ください。

燃えないごみ

燃えないごみの袋に入れて出してください。

- ★金属類
- ★ガラス類
- ★陶磁器
- ★家電製品(袋に入るもの)

注意事項

- 割れたガラスや陶磁器、刃物などは、古紙や古布に包んで袋に「キケン」と書いてから入れてください。

かん

★飲料用のアルミ缶、スチール缶
かんの日に燃えないごみの袋に入れて出してください。

アルミ スチール

資源びん

- ★食品びん
- ★飲料水びん
- ★調味料びん
- ★薬品びん

注意事項

- 必ずキャップを外してきれいに洗ってください。びん以外のガラスは燃えないごみに出して下さい。

ペットボトル

各ごみ集積所の緑色の回収ネットに出してください。

- ★ペットボトル
- きれいに水洗いして出してください。
- キャップとラベルは燃えるごみへ

注意事項

- PET 1 マークのついたボトルが回収の対象になります。ラベルやキャップがはずれていないものは回収できません。

ライター缶

スプレー缶は使い切って、穴をあけてから燃えないごみとして出してください。ライターは使い切ってから出してください。(プラスチック製のものは燃えるごみ、金属製のものは燃えないごみ) 使い切れないもの、穴をあけられないものは、資源再生推進課または各支所の窓口を持ち込んでください。(一部製品を除く)

★スプレー缶 ★ライター

古紙

各自治会指定の場所に、収集日当日の朝(午前7時30分まで)に出してください。

- 【古紙】
 - ★新聞・チラシ、「雑誌、雑がみ」、「段ボール」
 - ひもで十字にしばって出してください。
- 【古着】
 - ★シャツ、ズボンなど
 - 燃えるごみの袋に入れてください。
- 【白色トレイ】
 - 表裏ともに白色のトレイに限ります。色・柄付きトレイは除きます。
 - 異物を取り除き、よく洗って乾かしてください。
- 【紙パック】
 - 牛乳、ジュースなどの飲料用(アルミコーティングされていないもの)に限ります。中を水洗いし、開いてください。

廃食用油

回収容器の設置されている以下のガソリンスタンド、市役所森と水政策課、各コミュニティセンターで回収しています。

(株)尾賀亀八日市インター給油所、八日市瓦斯(株)八日市グリーンロード給油店、(有)トータルショップ・SOS八日市給油所

※食用の植物性油に限ります。

乾電池

市役所新館1階総合案内、各コミュニティセンターに設置している回収箱に入れてください。

乾電池

蛍光灯

市役所新館1階総合案内に設置している回収箱に入れてください。(開庁日の午前9時から午後5時まで) 家庭で使われていた蛍光灯(直管・丸管)が対象です。

粗大ごみの有料収集

粗大ごみの有料収集を実施しています。利用される場合は、資源再生推進課まで電話で申し込んでください。

家電リサイクル品

エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫を処分するには「リサイクル料金」を支払う必要があります。リサイクル料金は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入して支払います。購入した家電リサイクル券は、処分する家電製品と一緒に、引取り先に渡してください。

- ★テレビ
- ★洗濯機 衣類乾燥機
- ★冷蔵庫 冷凍庫
- ★エアコン

使用済み小型家電

市役所本庁および各支所に設置している小型家電回収BOXに入れてください。

★小型家電回収BOX

- タブレット
- 携帯電話 スマートフォン
- 携帯・家庭用ゲーム機(本体・コントローラー)
- ワイヤレスイヤホン
- 電動シェーバー
- 電子たばこ
- 電動歯ブラシ
- ノートパソコン

清掃センターへ直接ごみを持ち込む場合

一度に多量のごみを処分する場合や粗大ごみ・ガレキを処分される場合は、各清掃センターへ直接ごみを搬入してください(有料)。

- 持ち込む場合は、「搬入許可書」が必要です。
- 搬入前に資源再生推進課または各支所で申請してください。
- 手数料は重量に応じて各清掃センターで納めてください。

定期収集や清掃センターへの持ち込みができないもの

- ① 有毒性物質を含むもの
 - ② 著しく悪臭を発するもの
 - ③ 爆発物など危険性のあるもの
 - ④ 著しく大きいもの
 - ⑤ その他焼却および破碎に支障をきたすおそれのあるもの
- 具体的には次のようなものです。
- 自動車、バイク、車のタイヤ、バッテリー、廃油
 - 劇薬、プロパンガス、ガソリン、シンナーなどおよびこれらが入っている(いた)容器
 - 耕運機、田植機、もみ乾燥機、テラー、コンバイン、トラクターなどの農機具
 - 農薬、建築廃材、ボイラー、モーター類、消火器、業務用電化製品
 - 焼却灰
 - 動物の死体
 - 医療系廃棄物
 - 産業廃棄物

中部清掃組合 日野清掃センター(クリーンわたむき)

☎0748-53-0155

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃えるごみ	紙類、布類、草、木類など	縦×横 50cm以下
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
資源ごみ	新聞、雑誌、段ボール、白色トレイ、紙製容器	

注意事項

- 1日に搬入できる量は、最大で燃えるごみは2トン車5台、剪定枝は軽トラック2台、燃える粗大ごみは4トン車1台に相当する分が限度です。
- 草・木類は、土を取り除いてください。
- 生木で枝がなく直径が10cm以下で長さ2m以内にしてあれば搬入可能です。

中部清掃組合 能登川清掃センター

☎0748-42-2294

種類	搬入できるもの	大きさの目安
燃える粗大ごみ	布団、ベッド、じゅうたん、木製家具、学習机、ソファ、書棚、障子、波板、畳(20枚/1日)、木製扉など	1.5m×2m×0.8m以下
燃えないごみ	空き缶、ガラス、陶磁器、掃除機、扇風機、炊飯器、照明器具、ビデオデッキなど	指定の燃えないごみ袋に入る大きさ
燃えない粗大ごみ	スチール棚、電子レンジ、自転車、ストーブ、ファンヒーター、健康器具など	1.2m×1m×2m以下
ガレキ類	瓦、壁土、ブロック、レンガ、コンクリート破片など	縦×横 20cm以下

注意事項

- 1日に搬入できる量は、最大で2トン車1台もしくは軽トラック4台に相当する分が限度です。ただし、ガレキ類は軽トラック1台に相当する分が限度です。
- 蛍光灯を搬入する場合は1日10本までです。
- 「燃えないごみ」と「燃えない粗大ごみ」と「燃える粗大ごみ」を一緒に持ち込むときは、あらかじめ分けやすいように積んで持ち込んでください。

